

横浜市神奈川区生活支援センター 平成24年度事業計画案

1 一次相談支援機関としての機能強化

地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開します。来館を待つだけのスタンスではなく、積極的に訪問・同行（アウトリーチ型支援）を行えるよう体制づくりを行います。精神障害者や家族が「まずは相談してみよう」と思えるワンストップサービスの拠点を目指します。

(1) 地域の精神保健福祉関係機関によるスタッフ連絡会や自立支援協議会での連携を進めます。

【地域連携の5つの基本方針】

- ① 日常的なかかわりから具体的な連携を図る
- ② 地域と顔が見える連携を図り、信頼関係を築く
- ③ 連携によって生まれるメリットを地域で共有
- ④ 「制度の隙間」を埋める新たな支援サービスを生み出す連携
- ⑤ 施設の機能や個性を発揮し協働に生かす

(2) 他の施設との連携による事業展開を図ります。

菅田地域ケアプラザとの共同企画による地域支援事業を実施します。

- ア 地域住民を対象とした生活支援センターの啓発
- イ 地域で過ごす居場所支援として、プログラムを組み込んだフリースペースの開催
- ウ 当事者や家族の把握・相談・支援の実施

(3) 横浜市総合保健医療センター各部門との連携・協力

横浜市総合保健医療センターでは、精神障害のある方々の精神科デイケア、就労移行支援、自立訓練、就労支援等の諸事業を総合的に実施していますので、これらの事業と緊密に連携して、利用者の支援の充実を図ります。

2 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の推進

長期入院者の解消に向け、ケアマネジメントの手法に基づく個別支援を実践するとともに、医療機関などとの地域連携強化を図ります。

(1) ケアマネジメントの手法に基づく支援を行います。

退院と地域生活の定着に向けて、ケアマネジメントの手法に基づく支援を行います。本人だけでなく、本人をとり巻く環境にも焦点をあてた多面的なアセスメントを行い、「受け入れ条件」の整備を行います。

(2) 地域での連携を強化し、退院を促進する地域体制整備に取り組みます。

- ア スタッフ連絡会などの地域ネットワーク会議を活用し、地域課題の抽出を図ります。また、その課題の自立支援協議会への提案を図ります。
- イ 横浜市総合保健医療センターの機能を活かした地域移行システムづくりをすすめます。
- ウ 横浜市の施策に即応した事業展開を行うとともに、政策につながるような提言活動も行います。

3 自立生活アシスタント事業への取組

アウトリーチ型の支援を軸に、安心した地域生活に向けた支援を行います。

(1) ケアマネジメント手法に基づく支援を行います。

生活の場に出向く支援を展開し、地域連携（チームアプローチ）による支援を行います。

(2) 精神科医が支援のバックアップを行います。

利用者の支援方法について多角的に検討するため、横浜市総合保健医療財団の精神科医との面談を行います。

(3) 地域へのPRを行います。

積極的に地域に出向き、家族や地域の方々にも事業の啓発を行います。

4 生活支援を中心とした従来の機能と相談支援機能の協調の推進

精神障害者が地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには次の3点を不可欠な機能として求められています。これらを踏まえて多角的な視点を持ち支援します。

① 生活の支援（地域生活の維持）

安心した地域生活の継続のために、いつでもサービスを提供できる体制整備を目指します。

② 生活の相談（地域生活における問題解決）

幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメントの機能を発揮します。

③ 地域連携・地域交流（地域ネットワーク構築）

関係機関との連携や交流から、新たな支援サービスの発展を目指します。

(1) 精神障害者や家族に向けて、生活に関する講座や家族向け講座を開催します。

ア 各種制度利用についての講座

イ 家族教室・生活講座等

(2) ピア活動の充実を図ります。

昨年に引き続き、ピア活動希望者を対象とした講座を実施します。

地域移行・地域定着支援事業や各種プログラムにおけるピア活動の充実を図ります。

(3) 精神障害者の再発予防の観点から、日中のやすらぎの場の保障を重要課題と捉え、いつでも利用できる居場所を保障します。

ア 季節感のある館内の環境整備を行います。

イ 館内で過ごす利用者との生活場面での面接など、「相談しやすい」環境の整備を図ります。

5 業務運営推進

(1) 広報

神奈川区生活支援センター便りやリーフレット等の作成及び横浜市総合保健医療財団のホームページにアップする等、地域への広報を充実させ、利用促進を図ります。

ア 神奈川区生活支援センター便り（毎月発行）

A3二つ折り

※ 神奈川区生活支援センター便りの配布先（メール送信先含む）

来館者を始め、行政機関及び医療・福祉・作業所・グループホーム・団体などの関係機関

イ リーフレット

神奈川区生活支援センターの紹介や利用案内を掲載したリーフレットを作成

※ リーフレットの配布先

新規利用や見学等の来館者

ウ 横浜市総合保健医療財団ホームページの活用

神奈川区生活支援センター便りを横浜市総合保健医療財団のホームページに掲載

(2) 人材育成の取組

専門知識の取得や相談支援スキルの向上等、職員の資質の向上を図るため、各種研修への参加や自己研鑽の取組を進めます。

(3) 個人情報保護の徹底及び緊急時の対応

当事者及び家族等の個人情報の保護を徹底するため、毎年職員研修を実施します。

ヒヤリハット・事故報告・他機関での事例を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに事故発生時等緊急時に迅速且つ的確な対応をとれる態勢を整えます。

(4) ニーズ把握と苦情処理等

利用者ミーティングの開催やフリースペースに設置される意見箱等を通じて、利用者からの意見に耳を傾け、定期的にアンケートを実施し、神奈川区生活支援センターの運営に反映させます。

苦情処理については、神奈川区生活支援センターの利用者や家族等関係者に、苦情処理の仕組みや受付担当者、解決責任者の名前を神奈川区生活支援センター内に掲示し周知するとともに、出された苦情について迅速で適切な解決を図ります。

平成24年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター
 運営法人：財団法人横浜市総合保健医療財団

【 収 入 】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	67,677,000	47,063,000	7,330,000	13,284,000	

【 支 出 】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
人件費	56,225,000	37,672,000	6,184,000	12,369,000	
所長	3,743,000				
常勤職員（5名）	26,449,000				
非常勤職員（4名）	12,349,000				
アルバイト	2,350,000				
調理アルバイト	2,406,000				
嘱託医賃金	1,008,000				
法定福利費	6,028,000				
退職給与引当金	1,700,000				
福利厚生費	54,000				
労務厚生費	138,000				
施設管理費	7,813,000	6,407,000	781,000	625,000	
光熱水費	4,051,000				
庁舎管理	3,873,000				
修繕積立金	300,000				
利用者負担金充当分	△ 411,000				入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
運営費	3,639,000	2,984,000	365,000	290,000	
旅 費	435,000				
消耗品費	1,075,000				事務用消耗品費、訓練材料費
印刷製本費	18,000				
修繕費	600,000				
通信運搬費	462,000				
賃借料	337,000				
備品等購入費	343,000				
保険料	209,000				
雑費	160,000				各種会費、研修参加費、講師謝金ほか
合 計	67,677,000	47,063,000	7,330,000	13,284,000	